

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月10日
【中間会計期間】	第21期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	株式会社ツバキ・ナカシマ
【英訳名】	TSUBAKI NAKASHIMA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役 CEO 松山 達
【本店の所在の場所】	奈良県葛城市尺土19番地
【電話番号】	0745-48-2891
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 CFO 上田 洋一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町四丁目2番12号
【電話番号】	06-6224-0193
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 CFO 上田 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 中間連結会計期間	第21期 中間連結会計期間	第20期
会計期間	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日
売上収益 (百万円)	36,055	36,862	69,837
営業利益(損失) (百万円)	791	1,320	22,336
税引前中間(当期)利益(損失) (百万円)	689	324	23,992
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益(損失) (百万円)	965	124	27,214
中間(当期)包括利益 (百万円)	4,459	2,001	23,778
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	56,277	39,085	37,035
資産合計 (百万円)	166,943	154,508	151,658
基本的 1 株当たり中間(当期)利益(損失) (円)	24.61	3.24	702.80
希薄化後 1 株当たり中間(当期)利益 (損失) (円)	24.61	3.24	702.80
親会社所有者帰属持分比率 (%)	33.7	25.3	24.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,949	33	10,519
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	655	100	1,123
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	536	171	1,300
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	25,501	34,984	34,633

- (注) 1 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 上記指標は、国際会計基準より作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
- 3 第20期および第20期中間連結会計期間は、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を非継続事業に分類しております。この結果、上記指標の売上収益、営業利益及び税引前当期利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、親会社の所有者に帰属する当期利益は、継続事業及び非継続事業の合算を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（プレシジョン・コンポーネントビジネス）

当中間連結会計期間において、TN ASIA PTE. LTD.は清算手続きが終了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当社グループは、前連結会計年度において営業損失を計上した結果、当中間連結会計期間末においても前連結会計年度末と同様に、一部の金融機関と締結しているシンジケートローン契約等に付されている財務制限条項に抵触しましたが、当該抵触を理由とする期限の利益喪失請求を行わないことについて該当するすべての金融機関より承諾を得ており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

また、当期に返済期限の到来する一部の借入契約についてはリファイナンスに向けた協議を開始しており、当社の資金繰り計画に大きな支障が生じる見込みはありません。以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

上記を含め、当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、米国では個人消費が底堅く推移した一方、金融引き締めの一環としての長期化の影響により設備投資には慎重な動きも見られました。欧州では製造業を中心に景況感の低迷が継続し、とりわけ自動車関連産業で需要回復の遅れが顕在化しています。中国経済は不動産市場の調整継続や内需の弱さを背景に回復ペースは緩やかなものにとどまりましたが、インドや東南アジアではインフラ投資や内需拡大を背景に成長が継続しました。また、中東情勢の緊張長期化や地政学リスクの高まりを背景に、エネルギー価格および物流コストは不安定な状況が続いており、各国の金融政策動向や為替変動が企業収益に与える影響について引き続き注視が必要な状況にあります。

国内経済は雇用・所得環境の改善を背景に景気は緩やかな持ち直し基調を維持しました。一方で、資源価格の上昇に伴う物価高や円安進行に伴う輸入コストの増加、深刻な人手不足により企業のコスト負担は高止まりしており、先行きは不透明な状況が続いています。

当社は中期経営計画2025-2029に掲げる経営管理体制の強化及び各種構造改革に取り組んでおります。2026年5月13日の取締役会において、米国の連結子会社 TN TENNESSEE, LLC.傘下のアーウィン工場の閉鎖を決議し、グループ内工場への生産移管準備を進めるなど、組織構造のスリム化による固定費削減と経営の機動性向上を目的とした施策を推進しております。

このような状況のもと、当中間連結会計期間の売上収益は、為替相場の円安進行による押し上げ効果があったものの、欧州地域における内燃車(ガソリン車・ディーゼル車)需要の回復の遅れに加え、米国において航空防衛市場向け需要の取り込みが想定より遅れたことなどにより、前年同中間期比2.2%増の36,862百万円となりました。

利益面につきましては、上記構造改革の一環として2026年2月に米国の連結子会社 TN GEORGIA, INC.が所有する固定資産の一部を譲渡したことに伴い固定資産売却益1,050百万円をその他の収益に計上したことが寄与し、人件費や資源価格等の上昇による押し下げ要因があったものの、営業利益は前年同中間期比66.7%増の1,320百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する中間損失は前年同中間期から841百万円改善しましたが、124百万円の損失となりました。

セグメント別の業績を示すと以下のとおりであります。

プレジジョン・コンポーネントビジネス

プレジジョン・コンポーネントビジネスの売上収益は、為替相場の円安進行による押上げ効果があったものの、欧州地域における内燃車（ガソリン車・ディーゼル車）需要の回復の遅れに加え、米国において航空防衛市場向け需要の取り込みが想定より遅れたことなどにより、前年同中間期比2.3%増の36,359百万円となりました。セグメント利益は、構造改革の一環として2026年2月に米国の連結子会社 TN GEORGIA, INC. が所有する固定資産の一部を譲渡したことに伴い固定資産売却益1,050百万円をその他の収益に計上したことが寄与し、人件費や資源価格等の上昇による押下げ要因があったものの、前年同中間期比90.3%増の1,343百万円となりました。

フロア・リアルエステイトビジネス

フロア・リアルエステイトビジネスの売上収益は、前年同中間期比0.1%減の503百万円とほぼ横ばいの結果となりましたが、セグメント利益は、人件費の上昇および原材料・副資材の高騰により、前年同中間期から108百万円減少し、23百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から2,850百万円増加し154,508百万円となりました。これは主に、営業債権及びその他の債権が2,102百万円増加、その他の流動資産が994百万円増加したことにより、流動資産が2,552百万円増加したこと、並びに無形資産及びのれんが234百万円増加したことにより、非流動資産が298百万円増加したことによります。

負債につきましては、前連結会計年度末から800百万円増加し115,423百万円となりました。これは主に、為替の影響等により社債及び借入金が1,272百万円増加したことによります。

資本につきましては、前連結会計年度末から2,050百万円増加し39,085百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定等のその他の資本の構成要素が2,125百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間の各活動におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、33百万円の資金の減少となりました。これは主に、減価償却費及び償却費1,890百万円、棚卸資産の減少1,391百万円の資金増加要因があったものの、営業債権及びその他の債権の増加1,695百万円、固定資産売却益1,052百万円、法人所得税等の支払577百万円の資金減少項目があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出940百万円がありましたが、有形固定資産の売却による収入1,065百万円を主な要因とし、100百万円の資金の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース負債の返済による支出を主な要因とし、171百万円の資金の減少となりました。

これらに当中間連結会計期間中における前連結会計年度末からの円安進行を主な要因とする、455百万円の換算差額等を加算した結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は34,984百万円と前連結会計年度末から351百万円の増加となりました。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、58百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (2026年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,599,600	41,599,600	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	41,599,600	41,599,600	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2026年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年1月1日 ～2026年6月30日	—	41,599,600	—	17,117	—	10,388

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティ AIR	4,274,000	10.72
BBH CO FOR ARCUS JAPAN VALUE FUND (常任代理人 株式会社三 菱UFJ銀行)	PO BOX 1093, QUEENSGATE HOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN CAYMAN ISLANDS KY1-1102 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	1,689,000	4.24
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45,8001 ZURICH,SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,498,785	3.76
青木 達也	大阪市北区	1,086,000	2.72
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(株式付与 ESOP信託口・80189口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティ AIR	892,257	2.24
株式会社日本カストディ銀 行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	858,600	2.15
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(役員報酬BIP 信託口・76206口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティ AIR	713,647	1.79
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三 菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	670,823	1.68
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・ス タンレーMUFG証券会社)	25 Cabot Square.Canary Wharf,London E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町ファイ ナンシャルシティサウスタワー)	577,172	1.45
鈴木 秀男	栃木県宇都宮市	546,600	1.37
計	—	12,806,884	32.12

- (注) 1 上記の他、当社所有の自己株式1,734,611株があります。
- 2 2024年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Jupiter Asset Management, Limitedが2024年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間連結会計期間末における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
Jupiter Asset Management,Limited	英国 SW1E 6SQ、ロンドン、ヴィクトリアス トリート 70、ザ・ジグザグビルディング	1,098,000	2.64
計	—	1,098,000	2.64

- 3 2025年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2025年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間連結会計期間末における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,118,400	2.69
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	765,400	1.84
計	—	1,883,800	4.53

- 4 2025年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Arcus Investment Limitedが2025年10月17日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間連結会計期間末における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
Arcus Investment Limited	連合王国ロンドン セカンドフロア, 7ストラットフォードブレイス W1C 1AY	2,093,500	5.03
計	—	2,093,500	5.03

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,734,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,832,400	398,324	—
単元未満株式	普通株式 32,600	—	—
発行済株式総数	41,599,600	—	—
総株主の議決権	—	398,324	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式713,600株（議決権の数7,136個）及び株式付与ESOP信託に係る信託口が保有する当社株式892,200株（議決権の数8,922個）が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株及び役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式47株並びに株式付与ESOP信託に係る信託口が保有する当社株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツバキ・ナカシマ	奈良県葛城市尺土19番地	1,734,600	—	1,734,600	4.17
計	—	1,734,600	—	1,734,600	4.17

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式713,600株及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式892,200株は、上記自己株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」)に準拠して作成しております。

当社の要約中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表です。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適正に把握し、又は、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の研究のための研修等へ参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	13	34,633	34,984
営業債権及びその他の債権		18,587	20,689
棚卸資産		25,726	24,831
その他の流動資産	14	9,145	10,139
流動資産合計		88,091	90,643
非流動資産			
有形固定資産	5	36,224	36,329
無形資産及びのれん		26,427	26,661
その他の投資	14	44	65
繰延税金資産		646	598
その他の非流動資産	14	226	212
非流動資産合計		63,567	63,865
資産合計		151,658	154,508
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		6,991	7,020
社債及び借入金	6,14	71,995	54,511
未払法人所得税等		693	372
その他の流動負債		7,191	6,751
流動負債合計		86,870	68,654
非流動負債			
社債及び借入金	6,14	20,849	39,605
退職給付に係る負債		1,742	1,663
繰延税金負債		2,451	2,576
その他の非流動負債		2,711	2,925
非流動負債合計		27,753	46,769
負債合計		114,623	115,423
資本			
資本金		17,117	17,117
資本剰余金		11,332	11,378
自己株式		2,901	2,898
その他の資本の構成要素		23,523	25,648
利益剰余金		12,036	12,160
親会社の所有者に帰属する持分		37,035	39,085
資本合計		37,035	39,085
負債及び資本合計		151,658	154,508

(2) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
継続事業			
売上収益	4,7	36,055	36,862
売上原価		30,460	30,277
売上総利益		5,595	6,585
販売費及び一般管理費		4,987	5,555
その他の収益	8	193	1,093
その他の費用	9	10	803
営業利益		791	1,320
金融収益	10	197	93
金融費用	10	1,677	1,089
税引前中間利益（損失）		689	324
法人所得税費用		185	448
継続事業からの中間損失		874	124
非継続事業			
非継続事業からの中間損失	15	92	-
中間損失		966	124
中間損失の帰属			
親会社の所有者		965	124
非支配持分		1	-
中間損失		966	124
その他の包括利益			
純損益に振り替えられない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		1	14
純損益に振り替えられない項目の合計		1	14
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		3,485	2,167
キャッシュ・フロー・ヘッジ		47	42
ヘッジコスト		38	14
純損益に振り替えられる可能性のある項 目の合計		3,494	2,111
税引後その他の包括利益		3,493	2,125
中間包括利益		4,459	2,001

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,459	2,001
非支配持分		0	-
中間包括利益		4,459	2,001
1 株当たり中間利益			
基本的 1 株当たり中間利益(円)	11		
継続事業		22.30	3.24
非継続事業		2.31	-
基本的 1 株当たり中間損失		24.61	3.24
希薄化後 1 株当たり中間利益(円)	11		
継続事業		22.30	3.24
非継続事業		2.31	-
希薄化後 1 株当たり中間損失		24.61	3.24

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日）

（単位：百万円）

		親会社の所有者に帰属する持分						
注記 番号		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
					新株予約権	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	在外営業活動 体の為替換算 差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ
	2025年 1月 1日 残高	17,117	11,317	2,298	-	5	19,397	136
	中間損失（ ）	-	-	-	-	-	-	-
	その他の包括利益	-	-	-	-	1	3,486	47
	中間包括利益	-	-	-	-	1	3,486	47
	剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
	自己株式の取得	-	-	603	-	-	-	-
	株式報酬取引	-	26	-	-	-	-	-
	売却目的で保有する処 分グループに関連する その他の資本の構成要 素	-	-	-	-	-	20	-
	金融負債からの再分類	-	-	-	291	-	-	-
	所有者との取引額等合計	-	26	603	291	-	20	-
	2025年 6月30日 残高	17,117	11,291	2,901	291	6	15,891	89

		親会社の所有者に帰属する持分						
注記 番号		その他の資本の構成要素		売却目的で保 有する処分グ ループに関連 するその他の 資本の構成要 素	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
		ヘッジコスト	合計					
	2025年 1月 1日 残高	73	19,611	239	15,486	61,472	36	61,508
	中間損失（ ）	-	-	-	965	965	1	966
	その他の包括利益	38	3,494	-	-	3,494	1	3,493
	中間包括利益	38	3,494	-	965	4,459	0	4,459
	剰余金の配当	-	-	-	398	398	-	398
	自己株式の取得	-	-	-	-	603	-	603
	株式報酬取引	-	-	-	-	26	-	26
	売却目的で保有する処 分グループに関連する その他の資本の構成要 素	-	20	20	-	-	-	-
	金融負債からの再分類	-	291	-	-	291	-	291
	所有者との取引額等合計	-	271	20	398	736	-	736
	2025年 6月30日 残高	111	16,388	259	14,123	56,277	36	56,313

当中間連結会計期間（自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日）

（単位：百万円）

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の為替換算差額
2026年 1月 1日 残高	17,117	11,332	2,901	291	3	23,010
中間損失（ ）	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	14	2,167
中間包括利益	-	-	-	-	14	2,167
自己株式の処分	-	-	3	-	-	-
株式報酬取引	-	46	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	46	3	-	-	-
2026年 6月30日 残高	17,117	11,378	2,898	291	17	25,177

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計	資本合計
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト	合計			
2026年 1月 1日 残高	206	13	23,523	12,036	37,035	37,035
中間損失（ ）	-	-	-	124	124	124
その他の包括利益	42	14	2,125	-	2,125	2,125
中間包括利益	42	14	2,125	124	2,001	2,001
自己株式の処分	-	-	-	-	3	3
株式報酬取引	-	-	-	-	46	46
所有者との取引額等合計	-	-	-	-	49	49
2026年 6月30日 残高	164	1	25,648	12,160	39,085	39,085

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益（損失）	689	324
非継続事業からの税引前中間利益（損失）	96	-
減価償却費及び償却費	1,779	1,890
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	298	79
受取利息及び受取配当金	105	92
支払利息	785	818
為替差損益（は益）	807	12
固定資産売却損益（は益）	1	1,052
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）	397	1,695
棚卸資産の増減額（は増加）	3,007	1,391
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）	391	134
その他	703	354
小計	5,104	1,029
利息及び配当金の受取額	105	92
利息の支払額	776	577
法人所得税等の支払額	484	577
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,949	33
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	656	940
有形固定資産の売却による収入	1	1,065
無形資産の取得による支出	1	26
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	655	100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース負債の返済による支出	158	170
配当金の支払額	378	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	536	171
現金及び現金同等物に係る換算差額	591	455
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,167	351
現金及び現金同等物の期首残高	23,334	34,633
現金及び現金同等物の中間期末残高	25,501	34,984

(5) 【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

㈱ツバキ・ナカシマ（「当社」）は日本国に所在する企業であります。当社の登録事業所の住所は奈良県葛城市尺土19番地であります。当社の要約中間連結財務諸表は2026年6月30日を期末日とし、当社及び子会社（当社及び子会社を合わせて「当社グループ」とし、またそれぞれを「グループ企業」とします）により構成されます。当社グループは、主な事業として、精密ボール、ローラー、リテーナー及びシートメタル部品（プレシジョン・コンポーネントビジネス）、プロア・ファン等の送風機等の製造・販売・メンテナンス及び不動産の賃貸等（プロア・リアルエステイトビジネス）を行っております。

２．作成の基礎

(1) 準拠している旨の記載

当社グループの要約中間連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定を適用しております。

本要約中間連結財務諸表は、年次の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約中間連結財務諸表は、2026年8月10日において最高経営責任者である取締役代表執行役CEO松山達及び最高財務責任者である取締役執行役CFO上田洋一によって公表の承認がなされております。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定される資産・負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である円で表示しております。円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 未適用の公表基準書及び解釈指針

要約中間連結財務諸表の承認日までに、主に以下の基準書及び新解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、この適用による影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 （以降開始年度）	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためのより良い基礎を投資者に提供する3つの新たな要求事項を導入
IAS第21号	外国為替レート変動の影響	2027年1月1日	2027年12月期	超インフレ通貨への財務情報の換算方法を明確化

(5) 見積り及び判断の利用

この要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を行うことが義務付けられております。実際の実績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの会計方針の適用及び見積りの不確実性の主な原因について経営陣が行った重要な判断は、前連結会計年度の連結財務諸表について行ったものと同じであります。

(6) 公正価値の測定

当社グループの会計方針及び開示規定の多くを遵守するためには、金融資産・負債及び非金融資産・負債の両方について公正価値を算定することが必要であります。

当社グループは、資産又は負債の公正価値を測定する際に、入手可能な限り市場の観察可能なデータを用いております。公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、以下の3つのレベルに区分されております。

- ・レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格（無調整）
- ・レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接的（すなわち、価格で）又は間接的に（すなわち、価格を用いて）観察可能なもの
- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産又は負債に関するインプット（観察可能でないインプット）

資産又は負債の公正価値の測定に用いられるインプットが、公正価値ヒエラルキーの異なるレベルに区分される可能性がある場合、その公正価値測定にとって重要なインプットのうち最も低いレベルのインプットと同一の公正価値ヒエラルキーのレベルにその公正価値測定全体を区分しております。

公正価値を測定する際の仮定に関する詳細な情報は、注記「14．金融商品」に含まれております。

3．重要性のある会計方針

当社グループの要約中間連結財務諸表において適用する重要性のある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積実効税率を基に算定しております。

なお、当社グループは、独立した事業が既に処分されたか又は売却目的保有に分類される要件を満たした時点で、当該事業を非継続事業に分類しております。事業を非継続事業に分類した場合は、当該事業が比較対象期間の開始日から非継続事業に分類されていたものとして連結損益計算書を再表示しております。

4．事業セグメント

(1) セグメント区分の基礎

当社グループは事業を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「プレジジョン・コンポーネントビジネス」及び「プロア・リアルエステイトビジネス」の2つを報告セグメントとしております。

「プレジジョン・コンポーネントビジネス」は、精密ボール、ローラー、リテーナー及びシートメタル部品の製造販売を行っております。「プロア・リアルエステイトビジネス」はプロア、ファン等の送風機等の製造・販売・メンテナンス及び不動産の賃貸等を行っております。

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントです。

セグメント情報は要約中間連結財務諸表と同一の会計方針に基づき作成しております。各セグメントの営業利益は税引前中間利益に金融収益及び金融費用を加減しており、要約中間連結包括利益計算書における営業利益と同一の方法で測定されています。

セグメント間の取引の価格は、独立第三者間取引における価格で決定されております。

(2) 報告セグメントに関する情報

前中間連結会計期間（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額	要約中間 連結財務諸表
	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	プロア・ リアルエステイト ビジネス			
売上収益					
外部収益	35,552	503	36,055	-	36,055
セグメント間収益	0	-	0	0	-
連結収益合計	35,552	503	36,055	0	36,055
セグメント利益	705	85	790	1	791
			金融収益		197
			金融費用		1,677
			税引前中間利益(損失)		689

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引の消去等が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額	要約中間 連結財務諸表
	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	プロア・ リアルエステイト ビジネス			
売上収益					
外部収益	36,359	503	36,862	-	36,862
セグメント間収益	-	-	-	-	-
連結収益合計	36,359	503	36,862	-	36,862
セグメント利益(損失)	1,343	23	1,320	-	1,320
			金融収益		93
			金融費用		1,089
			税引前中間利益(損失)		324

5．有形固定資産

前中間連結会計期間（自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日）

有形固定資産の取得及び除売却の金額はそれぞれ658百万円、0百万円であります。

決算日以降の有形固定資産の取得に係るコミットメントは、449百万円であります。

当中間連結会計期間（自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日）

有形固定資産の取得及び除売却の金額はそれぞれ877百万円、13百万円であります。

決算日以降の有形固定資産の取得に係るコミットメントは、671百万円であります。

6．社債及び借入金

(1) 財務制限条項

当社グループが締結しております一部の借入金等には財務制限条項が付されているものがあり、当該契約に係る財務制限条項は以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度末時点において財務制限条項に抵触しました60,238百万円の借入金を返済期日が1年超の借入金を含め流動負債として表示しておりましたが、該当するすべての金融機関から、当該抵触を理由とする期限の利益喪失の権利の放棄について書面による承諾を得ることで是正されております。このため、当中間連結会計期間末においては、当中間連結会計期間末残高18,726百万円の借入金は非流動負債として表示しております。

(a) タームローン契約（エージェント：株式会社三菱UFJ銀行）

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。同契約における当中間連結会計期間末残高は、42,547百万円（前連結会計年度末借入銀行残高41,522百万円）になります。

連結純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び中間期の直前（6か月前）の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

単体純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び中間期の直前（6か月前）の決算期及び中間期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

連結利益基準：

本契約締結日以降の各決算期及び中間期の末日の直近12か月の期間に係る連結損益計算書において、それぞれ営業損失を計上しないこと。

本契約については、当中間連結会計期間の末日において、上記 および の財務制限条項に抵触しておりますが、該当するすべての金融機関から、当該抵触を理由とする期限の利益喪失の権利の放棄について書面による承諾を得ております。

(b) 金銭消費貸借契約（株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。同契約における当中間連結会計期間末残高は、5,000百万円（前連結会計年度末借入銀行残高5,000百万円）になります。

連結純資産基準：

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

連結利益基準：

各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が損失とならないようにする。

(c) タームローン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。同契約における当中間連結会計期間末残高は、9,753百万円（元本9,800百万円）（前連結会計年度末借入銀行残高9,746百万円）になります。

連結純資産基準：

各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分からその他の資本の構成要素を控除した金額を前年同期比75%以上に維持する。

連結利益基準：

各年度の決算期における連結包括利益計算書に示される当期営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

(d) コミットメントライン契約（株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行と5,000百万円のコミットメントラインの借入枠を設定しております。同契約における当中間連結会計期間末残高はありません（前連結会計年度末借入残高はありません）。

連結純資産基準：

本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

連結利益基準：

本契約締結日以降の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失とならないようにすること。

(e) タームローン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。同契約における当中間連結会計期間末残高は、3,973百万円（元本4,000百万円）になります（前連結会計年度末借入残高3,970百万円）。

連結純資産基準：

各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分からその他の資本の構成要素を控除した金額を前年同期比75%以上に維持する。

連結利益基準：

各年度の決算期における連結包括利益計算書に示される当期営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

7. 売上収益

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントです。なお、地域別の収益は販売元の所在地に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上収益との関係は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	プレジジョン・コンポーネントビジネス	プロア・リアルエステイトビジネス	
売上収益			
日本	5,750	503	6,253
北米	7,259	-	7,259
欧州	11,912	-	11,912
アジア	10,631	-	10,631
合計	35,552	503	36,055
セグメント間収益の消去	0	-	0
連結収益合計	35,552	503	36,055

（注） 1 売上収益は外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在地を基礎とした国別に分類しております。

2 その他の源泉から認識した収益について重要性がありません。

当中間連結会計期間（自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	プレジジョン・コンポーネントビジネス	プロア・リアルエステイトビジネス	
売上収益			
日本	6,158	503	6,661
北米	7,377	-	7,377
欧州	11,397	-	11,397
アジア	11,427	-	11,427
合計	36,359	503	36,862
セグメント間収益の消去	-	-	-
連結収益合計	36,359	503	36,862

（注） 売上収益は外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在地を基礎とした国別に分類しております。

(1) プレシジョン・コンポーネントビジネス

プレシジョン・コンポーネントビジネスは、精密ボール、精密ローラー、リテーナー及びシートメタル部品等の製造販売を行っております。顧客の厳しい要求に合った様々な材質及びサイズの幅広い高品質製品を製造販売しております。このような販売については、原則として、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。プレシジョン・コンポーネントビジネスにおける製品の販売による収益は、値引等を控除した顧客との契約において約束された対価に基づき測定しております。

当社グループでは、履行義務の充足後概ね6か月以内に支払いを受けております。当該債権については、重大な金融要素は含んでおりません。なお、重要な返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務はありません。

(2) ブロア・リアルエステイトビジネス

ブロア・リアルエステイトビジネスは、主に中・大型送風機を製造販売しております。このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。ブロア・リアルエステイトビジネスにおける製品の販売による収益は、値引等を控除した顧客との契約において約束された対価に基づき測定しております。

当社グループでは、履行義務の充足後概ね6か月以内に支払いを受けております。当該債権については、重大な金融要素は含んでおりません。なお、重要な返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務はありません。

8. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
固定資産売却益 (注)	1	1,052
その他	192	41
合計	193	1,093

(注) 当中間連結会計期間の固定資産売却益は、主に連結子会社であるTN GEORGIA, INC. における固定資産の一部を売却したことによるものであります。

9. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
工場閉鎖費用 (注1)	-	515
構造改革費用 (注2)	-	210
その他	10	78
合計	10	803

(注) 1 当中間連結会計期間の工場閉鎖費用は、主に連結子会社であるTN TENNESSEE, LLC. 傘下のアーウィン工場の閉鎖に伴うものであります。

2 組織変更による人員削減等の合理化に伴う費用であります。

10．金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	102	92
受取配当金		
その他包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3	0
為替差益	-	-
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	84	-
その他	8	1
合計	197	93
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	751	778
リース負債	33	40
為替差損	865	215
その他	28	56
合計	1,677	1,089

11. 1株当たり利益

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益（損失）	965百万円	124百万円
継続事業	874百万円	124百万円
非継続事業	91百万円	- 百万円
希薄化後 1株当たり中間利益の算定に用いられた中間利益調整額	- 百万円	- 百万円
希薄化後中間利益（損失）	965百万円	124百万円
継続事業	874百万円	124百万円
非継続事業	91百万円	- 百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	39,199,313株	38,256,842株
希薄化後 1株当たり中間利益の算定に用いられた普通株式増加数		
役員報酬BIP信託による増加	- 株	- 株
株式付与ESOP信託による増加	- 株	- 株
新株予約権・新株予約権付社債による増加	- 株	- 株
希薄化後 1株当たり中間利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数	39,199,313株	38,256,842株
基本的 1株当たり中間利益（損失）	24.61円	3.24円
継続事業	22.30円	3.24円
非継続事業	2.31円	- 円
希薄化後 1株当たり中間利益（損失）	24.61円	3.24円
継続事業	22.30円	3.24円
非継続事業	2.31円	- 円

- (注) 1 基本的 1株当たり中間利益（損失）は、親会社の普通株主に帰属する中間利益（損失）を、中間連結会計期間中の発行済普通株式の期中平均株式数により除して算出しております。
- 2 基本的 1株当たり中間利益（損失）及び希薄化後 1株当たり中間利益（損失）の算定において、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式及び株式付与ESOP信託に係る信託口が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。
- 3 前中間連結会計期間は、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を非継続事業に分類しております。なお、希薄化効果の有無は継続事業からの中間利益（損失）に基づいて判定しております。
- 4 希薄化後 1株当たり中間利益（損失）は、全ての希薄化性潜在的普通株式の転換を仮定して、普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。なお、役員報酬BIP信託、株式付与ESOP信託及び新株予約権・新株予約権付社債による当社株式がありますが、1株当たり中間損失を減少させるため、希薄化効果を有しておりません。

12. 配当

前中間連結会計期間（自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日）

(1) 配当金支払額

決議日	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
当中間連結会計期間 定時株主総会 (2025年 3月25日)	399	10.00	2024年12月31日	2025年 3月26日

(注) 配当の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式に対する配当金 0 百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日）

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

13. 現金及び現金同等物

要約中間連結キャッシュ・フロー計算書上、現金及び現金同等物の中間期末残高に含まれるものは、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
要約中間連結財政状態計算書における 現金及び現金同等物	25,272	34,984
売却目的で保有する資産に含まれる 現金及び現金同等物	229	-
要約中間連結キャッシュ・フロー計算書にお ける現金及び現金同等物の中間期末残高	25,501	34,984

14. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値等に関する事項

金融商品の帳簿価額及び公正価値については次のとおりであります。

なお、要約中間連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品及び公正価値と帳簿価額が近似している金融商品は下記の表に含めておりません。また、リース負債については、IFRS第7号において公正価値の開示を要求されていないことから下記の表に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)		当中間連結会計期間末 (2026年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融負債				
社債及び借入金（1年内返済予定含む）	62,322	55,603	62,569	54,317

(注) 社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しており、借入金の公正価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、社債及び借入金の公正価値は、レベル2に含まれております。

(2) 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

公正価値は、用いられる評価技法により以下のとおり分類を行っております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

以下の表では、公正価値で測定する金融資産の公正価値及びそれらの公正価値ヒエラルキーのレベルを示しております。公正価値で測定されない金融資産又は金融負債の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目の公正価値に関する情報は、この表には含まれておりません。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2025年12月31日)	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産					
株式（注1）	44	44	-	0	44
通貨及び金利スワップ（注2）	7,841	-	7,841	-	7,841
合計	7,885	44	7,841	0	7,885

(注) 1 連結財政状態計算書の「その他の投資」に計上しております。

2 連結財政状態計算書の「その他の流動資産」及び「その他の非流動資産」に計上しております。

3 前連結会計年度において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品はありません。

(単位：百万円)

当中間連結会計期間末 (2026年 6 月30日)	帳簿価額	公正価値			
		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
公正価値で測定する金融資産					
株式（注 1）	65	65	-	0	65
通貨及び金利スワップ（注 2）	8,785	-	8,785	-	8,785
合計	8,850	65	8,785	0	8,850

- (注) 1 要約中間連結財政状態計算書の「その他の投資」に計上しております。
- 2 要約中間連結財政状態計算書の「その他の流動資産」及び「その他の非流動資産」に計上しております。
- 3 当中間連結会計期間において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品はありません。

公正価値の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

市場性のある金融商品については、市場価格を用いて公正価値を見積もっております。市場価格が存在しない場合には、類似上場会社比較法により公正価値を見積もっております。

デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき見積もっております。

15. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業（TN TAIWAN CO., LTD.の株式を含む）を、会社分割により設立するTNリニアモーション株式会社（以下「新会社」といいます。）に承継させ、新会社の株式の全てをミネベアミツミ株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。これに伴い、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を非継続事業に分類しております。なお、ミネベアミツミ株式会社への譲渡は2025年10月3日に完了しております。

(2) 非継続事業の損益

非継続事業の損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上収益	1,722	-
売上原価	1,579	-
売上総利益	143	-
販売費及び一般管理費	211	-
その他の収益	4	-
その他の費用	14	-
営業利益（損失）	78	-
金融収益	10	-
金融費用	28	-
税引前中間利益（損失）	96	-
法人所得税費用	4	-
非継続事業からの中間利益（損失）	92	-

(3) 非継続事業のキャッシュ・フロー

非継続事業のキャッシュ・フローは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー （純額）	229	-
投資活動によるキャッシュ・フロー （純額）	15	-
財務活動によるキャッシュ・フロー （純額）	-	-

16．関連当事者

当社グループは以下の関連当事者取引を行っております。

(1) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
報酬	140	207

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の執行役に対する報酬であります。

(2) 関連当事者との取引

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

17．偶発債務

当社グループは原材料及びサービスの購入に関して仕入先と長期契約を結ぶ場合があります。一部の仕入先に対する購入量の未達分について協議中ではありますが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることはできません。

18．重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8月10日

株式会社ツバキ・ナカシマ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 公 夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツバキ・ナカシマの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ツバキ・ナカシマ及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並

びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。